

春休みの生活のしおり

菊水中学校生徒指導部

春休みは、一年間の学校生活の締めくくりであると同時に新学年への準備の時期です。この時期に、心身の健康を増進するとともに、個性の伸長を図り、豊かな社会性を育てることは、よりよい人間形成の上からも重要です。そこで、次のことに注意して、春休みを充実したものにしてください。

春休みも「菊水中学校 服装規定」「菊水中学校 通学規定」を守ります。

菊水中学校生徒指導部

菊水中学校生徒会

※菊水中学校の服装規定と通学規定については、ホームページで確認ができます。



1 規律正しい生活をしよう

- ・春休みの生活計画を考え、基本的な生活習慣と生活リズムを守って生活する。
- ・社会のルール、「菊水中生活のきまり（服装規定・通学規定）」を守り、菊水中学校の生徒としての自覚ある生活態度を心がける。
- ・進んでいきをし、手伝いや奉仕活動、地域の活動等にも積極的に参加する。
- ・部活動等で適度な運動を続け、体力づくりに励む。

2 計画的、継続的な学習をしよう

- ・自分なりに目標及び計画を立て、春休みの計画表を見て、1日1ページの自主学習と4月に行われる学力検査（新3年生は全国学力調査（国、数、英）と和水町学力検査（理、社）、新2年生は、和水町学力検査（国、数、英、理、社））に向けて学力向上、不得意教科の克服に努める。
- ・宿題だけでなく、自主学習や読書、芸術鑑賞等 幅広い学習に取り組む。



（緊急連絡QRコード）

3 交通安全に気をつけよう

- ・自転車を利用するときは、ヘルメットをかぶり、タスキを着用、並進をしない、一旦停止等、交通規則や菊水中学校通学規定を守り、交通安全に努める。

※自転車損害賠償保険等への加入が必要です。



4 校外生活全般について

- ・午前10時までの訪問は遠慮し（塾・部活動は除く）、午後6時までに帰宅する。
- ・外出するときには、保護者に行き先・用件・帰宅時間を告げ、許可を受ける。
- ・保護者が留守の家には上がりない。
- ・子どもだけで校区外に出るときには制服を着用する。
- ・不審者などに遭った場合は、特徴などを覚えておき、警察及び学校に連絡する。
- ・公共施設の利用は、マナーを守り、お互いが気持ちよく利用できるようにする。

5 保護者同伴のもの（保護者が隣にいる）

- ・夜間外出
- ・カラオケボックス、ゲームセンター、インターネットカフェ等への出入り
- ・宿泊を要する旅行

6 禁止されるもの

- ・友人同士、生徒だけでの夜間外出、外泊
- ・自転車の2人乗りなど、交通ルールに反すること。
- ・危険な遊び（エアガン、モデルガン等）
- ・法的に禁止されていること
- ・金銭、高価な品物の貸借
- ・アルバイト
- ・SNSでのチェーンメールや誹謗中傷する行為など

（裏面有）

菊水中学校PTA確認事項

菊水中学校では、生徒の安全確保、事故・非行防止のため、情報モラルを守るように指導しています。ご家庭でも同様に指導してください。

◎家庭で責任を持ってもらうこと

- ①自分の子どもがいじめの加害者、被害者にならないように、責任を持つこと。
- ②子どもに、スマートフォン・携帯電話・オンラインゲーム等のコミュニケーションツール（インターネット上でのコミュニケーションが可能）を使用する場合には、生徒会の決まりを尊重し、家庭でのルールを作って、ルールを守らせるこ。
- ③著作権や肖像権の侵害、個人情報の流出をおさせないようにすること。
(トラブルが絶対にないよう、保護者が責任を持って家庭教育・使用状況の把握を徹底してください。)

SNS等を利用することについて

基本的なルール

① 使用時間

○平日：2時間

○休日：4時間

※勉強での使用時間に制限はありません

② 利用に関して

○23時以降は親に預ける

※勉強で23時以降に使う場合は保護者と相談

※各家庭の事情により変更される場合など、
きちんと家庭でのルールを決めてください。

※携帯電話は持たない。所持する場合には家庭できまりを確認し、フィルタリング等の処置を取る。メールや通信機能付きゲーム機・SNS等によるトラブルは学校では一切対応できない為、専門機関や警察等の関係機関での相談になる。